

教育・保育給付認定申請書の記載方法（表面）

申請者（保護者）氏名は、受付に来る方の氏名を記載してください。

申請者と受付に来る方が異なる場合は、委任状が必要です。

表面

施設型給付費・地域型保育給付費等 教育・保育給付認定申請書

(宛先)富山市長
次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費等に係る教育・保育給付認定を申請します。
また、市が教育・保育給付認定に必要な市町村民税の情報(同一世帯者を含む)及び世帯情報を閲覧し、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

令和 年 月 日

申請者(保護者)氏名

申請に係る 小学校就学児 児童	氏名及び個人番号 (ふりがな)	生年月日及び年齢 H-R 年 月 日生 (20)年 (R7年4月1日現在)	支給認定番号 市記入欄
保護者住所・ 電話番号	富山市	自宅電話 携帯(父) 携帯(母)	有口

申請する
認定方式

☐ 1号認定(幼稚園、認定こども園(教育部分))→①～④を記載してください。

☐ 2・3号認定(保育所・認定こども園(保育部分)・地域型保育事業・企業主導型保育事業)→①～⑤を記載してください。

①利用を希望する期間、希望する施設(事業所)名

利用開始希望日	令和 年 月 日
利用を希望する 施設(事業所)名	第1希望 第2希望 第3希望 第4希望 第5希望 第6希望以降 業・有 →(別紙に記載してください)

②世帯の状況(世帯分離等に関わらず、同一住所に居住している場合は記入してください。)
世帯の状況は保育料認定のための基本情報であるため、正確な記入をお願いします。

区分	氏名及び個人番号	続柄	生年月日	職業又は 学校名等	障害者 手帳等※1	同居・別居 (保護者の み記入)	代表 保護者
保護者	氏名(ふりがな)	大・短 卒・令	年 月 日		有口	同居 ☐ 別居 ☐	☐
	氏名(ふりがな)	大・短 卒・令	年 月 日		有口	同居 ☐ 別居 ☐	☐
	氏名(ふりがな)	大・短 卒・令	年 月 日		有口	同居 ☐ 別居 ☐	☐
その他の 世帯員の 最年少者 を 同居世帯 と見做す	氏名(ふりがな)	大・短 卒・令	年 月 日		有口	同居 ☐ 別居 ☐	☐
	氏名(ふりがな)	大・短 卒・令	年 月 日		有口	同居 ☐ 別居 ☐	☐
	氏名(ふりがな)	大・短 卒・令	年 月 日		有口	同居 ☐ 別居 ☐	☐

ひとり親家庭等医療費受給資格証 業・申請中・有 → 有の場合はコピーを添付してください。

生活保護の適用 業・有・有 日(保護開始)

※1 障害者手帳等については、「身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・特別児童扶養手当受給証明書・国民年金の障害基礎年金」が該当します。有装の場合はコピーを添付してください。

※裏面にもあります。▶

申請者（保護者）ご自身の署名
をしてください。

申請時点で富山市に未転入の
場合は、現在の住所（市外）のほ
か、転入先（富山市）の住所及
び転入時期を記載してください。

保護者は原則として児童の父母
とし、別居中の配偶者のほか、内
縁関係の方を含みます。
「代表保護者」にチェックのある
保護者宛てに書類を送付します。

申請児童・保護者以外の、同居
している方を記載してください。
書ききれない場合は、2枚目以降
に記載してください。
なお、二世帯住宅に居住してい
る場合や、世帯分離をしている場
合も同居とみなします。

おしえてペロリッチ！ ①

Q 育児休業を延長したいので、入所不承諾通知書が欲しい。希望すれば優先度は下げてもらえるの？

A 富山市では、入所不承諾を希望するとの申出をいただいても、入所不承諾とする、優先度を下げるなどの取扱いはして
いません。入所不承諾を希望する方であっても、利用調整の結果次第で内定となることがあります。



教育・保育給付認定申請書の記載方法(裏面)

裏面も忘れずに記載してください。

申請書下部の「注意事項」を必ず確認した上で申請してください。

裏面

④祖父母の状況(同居の場合は空欄に記入してください。)

父方	祖父	☐ 同居 ☐ 不存在(死亡・離別等)	氏名	住所
		☐ 同居 ☐ 不存在(死亡・離別等)	氏名	住所
	祖母	☐ 同居 ☐ 不存在(死亡・離別等)	氏名	住所
		☐ 同居 ☐ 不存在(死亡・離別等)	氏名	住所
母方	祖父	☐ 同居 ☐ 不存在(死亡・離別等)	氏名	住所
		☐ 同居 ☐ 不存在(死亡・離別等)	氏名	住所
	祖母	☐ 同居 ☐ 不存在(死亡・離別等)	氏名	住所
		☐ 同居 ☐ 不存在(死亡・離別等)	氏名	住所

⑤保護者の住民登録地(富山市外の場合は自治体名を記入してください。)

令和6年1月1日時点の住民登録地	令和7年1月1日時点の住民登録地
☐ 富山市内 ☐ 富山市外 ※2 都・道 市・区 町・村 ☐ 国外 ※1 ※2 ※3 ※4 ※5 ※6 ※7 ※8 ※9 ※10 ※11 ※12 ※13 ※14 ※15 ※16 ※17 ※18 ※19 ※20 ※21 ※22 ※23 ※24 ※25 ※26 ※27 ※28 ※29 ※30 ※31 ※32 ※33 ※34 ※35 ※36 ※37 ※38 ※39 ※40 ※41 ※42 ※43 ※44 ※45 ※46 ※47 ※48 ※49 ※50 ※51 ※52 ※53 ※54 ※55 ※56 ※57 ※58 ※59 ※60 ※61 ※62 ※63 ※64 ※65 ※66 ※67 ※68 ※69 ※70 ※71 ※72 ※73 ※74 ※75 ※76 ※77 ※78 ※79 ※80 ※81 ※82 ※83 ※84 ※85 ※86 ※87 ※88 ※89 ※90 ※91 ※92 ※93 ※94 ※95 ※96 ※97 ※98 ※99 ※100	☐ 富山市内 ☐ 富山市外 ※2 都・道 市・区 町・村 ☐ 国外 ※1 ※2 ※3 ※4 ※5 ※6 ※7 ※8 ※9 ※10 ※11 ※12 ※13 ※14 ※15 ※16 ※17 ※18 ※19 ※20 ※21 ※22 ※23 ※24 ※25 ※26 ※27 ※28 ※29 ※30 ※31 ※32 ※33 ※34 ※35 ※36 ※37 ※38 ※39 ※40 ※41 ※42 ※43 ※44 ※45 ※46 ※47 ※48 ※49 ※50 ※51 ※52 ※53 ※54 ※55 ※56 ※57 ※58 ※59 ※60 ※61 ※62 ※63 ※64 ※65 ※66 ※67 ※68 ※69 ※70 ※71 ※72 ※73 ※74 ※75 ※76 ※77 ※78 ※79 ※80 ※81 ※82 ※83 ※84 ※85 ※86 ※87 ※88 ※89 ※90 ※91 ※92 ※93 ※94 ※95 ※96 ※97 ※98 ※99 ※100

※2 富山市外の場合、保育料等の算定に必要な税情報について、マイナンバーを活用して情報連携を行い、各市区町村から取得します。申告の状況等によっては税情報の取得ができず、税資料の提出を依頼することがあります。

⑥保育の利用を必要とする事由

就労	就学	疾病	介護	非親	就業	就学	災害	その他
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	()
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	()

教育・保育給付認定の特例短時間の希望について

☐ 特例短時間認定を希望する(教育・保育給付認定等が保育標準時間認定(※3)に該当する場合でも)

※3 標準時間認定の例: 月120時間以上の(就労・介護・療養・就学・就業準備)、妊娠・出産、疾病・障害等

⑦申請時点の出産予定

妊娠の有無	出産予定日	産後休養予定開始日
☐ 無 ☐ 有	令和 年 月 日	令和 年 月 日

⑧保育所等の利用について

利用希望曜日・時間	希望の有無	利用希望時間	通園回数	通園方法
☐ 平日(月～金)	☐	～	父・母・祖父・祖母・他()	車・自転車・徒歩・他()
☐ 土曜日	☐	～	父・母・祖父・祖母・他()	車・自転車・徒歩・他()
☐ 日曜日・祝日	☐	～	父・母・祖父・祖母・他()	車・自転車・徒歩・他()

※利用できる曜日・時間は施設により異なります

⑨兄弟姉妹(未就学児)の同時申込み状況(同時に申請する児童がない場合は記入不要です。)

同時申請の兄弟姉妹の氏名	同時申込みの状況	別紙「兄弟姉妹の同時申込み時の意向について」の提出が必要になります。
	新規(2・3号)・転入・1号→2号	
	新規(2・3号)・転入・1号→2号	

注意事項

- ※保育所等の入所について、施設等の受け入れ可能数を超える申込みがあった場合は富山市利用調整基準に基づき入所の可否を決定します。そのため、施設の状態などの理由により、希望する保育所等へ入所できない場合があります。
- ※下記に該当する場合、入所決定が取り消しになる可能性があります。
 - ・入所後に保育所等が閉鎖または廃止となる場合があります。
 - ・申請事由の発生がなくなった場合(就労時間等の減少なども含む)
 - ・申請の届出において虚偽が判明した場合
- ※入所後の保育料等については、父母等の市町村住民税世帯割の合計額により決定します。
- ※当該状況のうち、代表保護者欄にチェックがない場合は、保護者本人の申請に同意する保護者を代表保護者とします。

申請児童の祖父母について記載してください。

同居している場合は、表面の同居世帯員欄に記載してください。

令和6年1月1日及び令和7年1月1日時点の住民登録地について記載してください。

税が未申告である、国外にいたため課税されない等の場合、保育料の算定のため、税資料の提出が必要です。
詳細は33ページを確認してください。

「特例短時間の希望について」欄にチェックをすると、保育必要事由に関わらず、保育必要量を保育短時間で認定します。(保育必要量については6ページ)

おしえてペロリッチ!②

Q 富山市内の地域型保育事業の施設に入ったら、3歳児になるときにはどうなるの？

A すべての施設で連携施設を設定しており、3歳児で連携施設へ移行することを前提としています。他の保育所等への入園を希望する場合は、申請の上で利用調整により決定します。詳細は入所する地域型保育事業の施設にご確認ください。

